

託送供給等約款（２０２６年１１月１日実施）における託送料金単価

１．接続送電サービス料金

（単位：円）

契 約 種 別					単 位	料 金 単 価	
						新単価 (消費税等相当額含む)	旧単価 (消費税等相当額含む)
低 圧	電灯定額 接続送電 サービス	電 灯 料 金	10W まで		1 灯	44.52	38.28
			10W をこえ 20W まで		1 灯	89.03	76.56
			20W をこえ 40W まで		1 灯	178.08	153.12
			40W をこえ 60W まで		1 灯	267.11	229.68
			60W をこえ 100W まで		1 灯	445.18	382.81
			100W をこえる 50W までごとに		1 灯	222.60	191.40
		小 型 機 器 料 金	50VA まで		1 機器	132.97	114.33
			50VA をこえ 100VA まで		1 機器	265.94	228.68
			100VA をこえる 50VA までごとに		1 機器	132.97	114.33
	電灯標準 接続送電 サービス	基 本 料 金	実 量 契 約	最初の 6kW まで	1 契約	643.50	363.00
				6kW をこえる 1kW につき	1 kW	214.50	121.00
			主 開 閉 器 契 約	最初の 6kVA まで	1 契約	528.00	297.00
				6kVA をこえる 1kVA につき	1 kVA	176.00	99.00
		電力量料金			1 kWh	9.54	8.82
	電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基 本 料 金	実 量 契 約	最初の 6kW まで	1 契約	643.50	363.00
				6kW をこえる 1kW につき	1 kW	214.50	121.00
			主 開 閉 器 契 約	最初の 6kVA まで	1 契約	528.00	297.00
				6kVA をこえる 1kVA につき	1 kVA	176.00	99.00
		電力量料金		昼間時間	1 kWh	10.27	9.50
				夜間時間	1 kWh	8.75	8.11
	電灯従量接続送電サービス					1 kWh	20.09

(単位：円)

契 約 種 別					単 位	料 金 単 価	
						新単価 (消費税等相当額含む)	旧単価 (消費税等相当額含む)
低 圧	動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 kW	700.70	554.40
			主開閉器契約		1 kW	574.20	454.30
		電力量料金		1 kWh	6.46	5.97	
	動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 kW	700.70	554.40
			主開閉器契約		1 kW	574.20	454.30
		電力量料金	昼間時間	1 kWh	6.93	6.44	
			夜間時間	1 kWh	5.93	5.51	
	動力従量接続送電サービス				1 kWh	17.94	15.06
高 圧	高圧標準 接続送電 サービス		基本料金		1 kW	849.20	712.80
			電力量料金		1 kWh	2.15	2.01
	高圧 時間帯別 接続送電 サービス		基本料金		1 kW	849.20	712.80
			電力量 料金	昼間時間	1 kWh	2.34	2.21
				夜間時間	1 kWh	1.94	1.82
	高圧従量接続送電サービス				1 kWh	16.07	13.70
	ピークシフト割引				1 kW	636.90	534.60
特別高圧	特別高圧 標準接続送電 サービス		基本料金		1 kW	561.00	510.40
			電力量料金		1 kWh	0.79	0.77
	特別高圧 時間帯別 接続送電 サービス		基本料金		1 kW	561.00	510.40
			電力量 料金	昼間時間	1 kWh	0.80	0.78
				夜間時間	1 kWh	0.78	0.76
	特別高圧従量接続送電サービス				1 kWh	9.99	9.14
	ピークシフト割引				1 kW	421.30	382.80

- (注) 1 低圧については、最大需要電力に基づき決定する実量契約に加えて、契約主開閉器の容量に基づき契約電力を決定する主開閉器契約の選択も可能となっています。
- 2 従量接続送電サービスは、自己等への電気の供給（自己託送）を希望される場合に適用します。
- 3 ピークシフト割引は、需要者の負荷移行により昼間時間から夜間時間に移行された増分電力について、1年間を通じての昼間時間における接続供給電力の最大値を差し引いた値を上限として、夜間時間に移行する負荷設備の容量等にもとづき、あらかじめ契約者と当社との協議が整った場合に適用します。

2. 臨時接続送電サービス料金

(単位：円)

契 約 種 別				単 位	料 金 単 価	
					新単価 (消費税等相当額含む)	旧単価 (消費税等相当額含む)
低 圧	電灯臨時 定額接続送電 サービス	50VA まで		1 日	3.95	3.39
		50VA をこえ 100VA まで		1 日	7.90	6.79
		100VA をこえ 500VA までの場合 100VA までごとに		1 日	7.90	6.79
		500VA をこえ 1kVA まで		1 日	78.93	67.87
		1kVA をこえ 3kVA までの場合 1kVA までごとに		1 日	78.93	67.87
	電灯臨時接続 送電サービス	基本 料金	最初の 6kVA まで	1 契約	電灯標準接続送電 サービス（主開閉 器契約）の料金率 を 10%割り増しし たもの	電灯標準接続送電 サービス（主開閉 器契約）の料金率 を 10%割り増しし たもの
			6kVA をこえる 1kVA につき	1 kVA		
		電力量料金		1 kWh	10.49	9.70
	動力臨時定額接続送電サービス			1 kW 1 日	117.33	99.69
	動力臨時接続 送電サービス	基本料金		1 kW	動力標準接続送電 サービス（主開閉 器契約）の料金率 を 20%割り増しし たもの	動力標準接続送電 サービス（主開閉 器契約）の料金率 を 20%割り増しし たもの
		電力量料金		1 kWh	7.75	7.16
高 圧	高圧臨時接続 送電サービス	基本料金		1 kW	高圧標準接続送電 サービスの料金率 を 20%割り増しし たもの	高圧標準接続送電 サービスの料金率 を 20%割り増しし たもの
		電力量料金		1 kWh	2.58	2.41
特別高圧	特別高圧 臨時接続送電 サービス	基本料金		1 kW	特別高圧標準接続 送電サービスの料 金率を 20%割り増 ししたものの	特別高圧標準接続 送電サービスの料 金率を 20%割り増 ししたものの
		電力量料金		1 kWh	0.95	0.92

(注) 契約使用期間が 1 年未満の場合に適用します。

3. 予備送電サービス料金

(単位：円)

契 約 種 別		単 位	料 金 単 価	
			新単価 (消費税等相当額含む)	旧単価 (消費税等相当額含む)
高 圧	予備送電サービスA	1 kW	102.30	85.80
	予備送電サービスB	1 kW	144.10	121.00
特別高圧	予備送電サービスA	1 kW	85.80	78.10
	予備送電サービスB	1 kW	144.10	130.90

(注) 契約者または発電契約者が受電地点および供給地点ごとに予備電線路の利用を希望される場合に適用します。

- ・ 予備送電サービスA：常時利用変電所から常時利用と同位の電圧で利用する場合
- ・ 予備送電サービスB：常時利用変電所以外の変電所を利用する場合または、常時利用変電所から常時利用と異なった電圧で利用する場合

4. 系統連系受電サービス料金

(単位：円)

			単 位	料 金 単 価	
				新単価 (消費税等相当額含む)	旧単価 (消費税等相当額含む)
基本料金			1 kW	110.04	92.73
電力量料金			1 kWh	0.30	0.25
系統設備 効率化割引A	受電電圧が 標準電圧 100,000V を 超える場合	A－1	1 kW	55.54	46.92
		A－2	1 kW	8.80	7.34
		A－3	1 kW	4.40	3.66
	上記以外	A－1	1 kW	55.54	46.92
		A－2	1 kW	17.59	14.66
		A－3	1 kW	8.80	7.34
系統設備効率化割引B		B－1	1 kW	47.50	39.97
		B－2	1 kW	12.51	10.40

(注) 1 系統設備効率化割引A（基幹系統設備効率化および送電ロス削減割引）は、連系変電所等が割引対象変電所等の場合に適用します。

2 系統設備効率化割引B（特別高圧系統設備効率化割引）は、連系変電所等が割引対象変電所等の場合に適用します。

以 上